

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年9月2日提出
【発行者名】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐藤 輝幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	岡本 みのり
【電話番号】	03-5224-3400
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド（年2回決算型）
	イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）
	1兆円を上限とします。
	イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド（年2回決算型）
	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年4月9日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、「第二部 ファンド情報 / 第1 ファンドの状況 / 1 ファンドの性格 / (1) ファンドの目的及び基本的性格 / ファンドの特色」に記載する主な投資制限について、記載事項の一部に変更が生じたのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

ファンドの特色
(略)

主な投資制限

- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

(略)

<訂正後>

ファンドの特色
(略)

主な投資制限

- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

(略)